

子どもレポート

全国子どもアンケートから見える
子どもたちの声とコラムから読み解く社会への問い

広げよう！子どもの権利条約キャンペーン主催・子どもメガホンプロジェクト

\広げよう！/
子どもの権利条約
キャンペーン





第一章
子どもの意見表明

あっきー
きみこ
こっとん／わかな



第二章
学校生活と教育格差

るり
ゆたか



第三章
子どもの心と体の健康

つむつむ／みどり
ちさ／もか
とまよ

おわりに



目次

1　はじめに

2　本レポートの構成について

3　「全国子どもアンケート」について

4　第1章　子どもの意見表明

【レポート＆コラム】The Right to be Listened and Taken Seriously：こっとん・わかな

【コラム】子どもの声を聴くことは、優しさではなく「権利」である：あっきー

【コラム】子どもの意見表明：きみこ

5　第2章　学校教育と教育格差

【レポート】学校生活と教育格差について：るり

【コラム】「こどもまんなか社会」を学校から。ルールを変える体験を、社会を変える力へ：ゆたか

6　第3章　子どもの心と体の健康

【レポート】「言葉にならない声」を解読し、おとなと社会へ届ける提言：つむつむ・みどり

【コラム】子どもコミッショナーについて：ちさ・もか

【コラム】孤立と傷つきを見逃さない～本当に子供の声を聴く社会とは～：とまよ

7　おわりに

はじめに

本レポートは、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の取り組みの一つである「子どもメガホンプロジェクト」の活動として作成しました。

▸▸「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」とは？

「広げよう！」子どもの権利条約キャンペーン　ウェブサイト
https://crc-cazmpaignjapan.org/

国連「子どもの権利条約」の理念を社会に広め、子どもの権利が日本のあらゆる場面で尊重される社会の実現をめざし、団体や個人が連携して取り組むムーブメントです。子どもを単に「守られる存在」としてではなく、一人の尊厳をもった権利の主体として捉えることを大切にしています。

▸▸子どもメガホンプロジェクトとは？

「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」ウェブサイト内
「子どもメガホンプロジェクト」関連記事
https://crc-campaignjapan.org/report_tag/kodomomegaphone/

子どもメガホンプロジェクトは、2023年から始まり、日本各地で暮らす子どもたちが、子どもの権利や日本社会の課題について学び、自分たちの声を社会や政策決定の場に届けることを目的とした取り組みです。

子どもたちはオンラインや対面での学びや対話を重ねながら、レポートや提言の作成に主体的に関わってきました。

その中核となる活動の一つが、「全国子どもアンケート」です。このアンケートは、子どもメガホンプロジェクトに参加する子どもたち自身が設問を考え、2023年9月から10月にかけて実施されました。日本で暮らす10歳から18歳までの子ども1,410人から回答が寄せられ、子どもの意見表明、学校教育と教育格差、子どもの心と体の健康など、複数のテーマについて声が集まりました。結果は、活動報告会や提言書として公表され、政府や社会に向けて共有されています。

本レポートの構成について

本レポートは、2023年から活動する既存メンバーに2025年2月からの新規メンバーが加わり、定期的に対話を重ねながら、「全国子どもアンケート」（詳細は次頁参照）の結果をもとに、子どもたちが重要だと考えたテーマごとに分析したレポートと、個人の体験や思いを綴ったコラムで構成されています。

ここに収められているのは、整然とした「意見」だけではありません。言葉にならなかった思い、伝えたくても伝えられなかった声、そして「わからない」「特にない」という沈黙もまた、子どもたちが社会に向けて発している重要なメッセージです。

データが示す構造的な課題、個人の経験から語られる現実、そしてそこから導かれる提言。本レポートでは、それらをあえて異なるレイアウトや表現のまま並べることで、子どもの声の多様さそのものを可視化することを試みました。



「全国子どもアンケート」について

本レポートの土台となっている**「全国子どもアンケート『みんなの今を教えて～子どもの権利、知ってる？～』」**は、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」による「子どもメガホンプロジェクト」の活動の一環として、2023年9月から10月にかけて実施されました。日本に暮らす10歳から18歳までの子どもを対象に行われ、全国から1,410人の回答が寄せられました。

本アンケートの特徴は、設問づくりから結果の分析まで、子どもメガホンプロジェクトに参加する子どもたち自身が主体的に関わっている点です。子どもたちは、日本における子どもの権利の状況について学びながら、アンケートで何を問うべきかを話し合い、「子どもの意見表明」「学校教育と教育格差」「子どもの心と体の健康」というテーマを設定しました。

アンケート結果からは、学校生活の中で不安や違和感を抱えていても、多くの子どもがそれを学校に伝えていない現状が明らかになりました。また、家庭環境や住んでいる地域によって教育の機会に差を感じている子どもが少なくないことや、子どもの心と体の健康に関して、命や安心に関わる課題を重く受け止めている声が多く寄せられました。

さらに、こうした課題について、子どもの意見を聴きながら、おとなと子どもが一緒に解決していく必要があると考える子どもが多いことも示されています。

「子どもが権利を使うことができる社会をつくるために～子どもの声からの提言～」及び「全国子どもアンケート」結果報告書
https://crc-campaignjapan.org/report/20240422/

「全国子どもアンケート」結果報告書PDF）
https://crc-campaignjapan.org/wpCRCcp/wp-content/uploads/2024/04/CRCC questionnaire results 202404.pdf

第1章　子どもの意見表明

【レポート＆コラム】The Right to be Listened and Taken Seriously：こっとん・わかな

【コラム】子どもの声を聴くことは、優しさではなく「権利」である：あっきー

【コラム】子どもの意見表明：きみこ



THE RIGHT

to be listened to and taken seriously

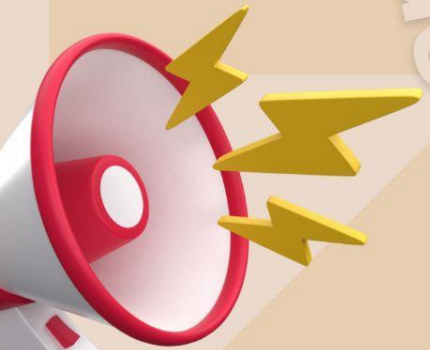


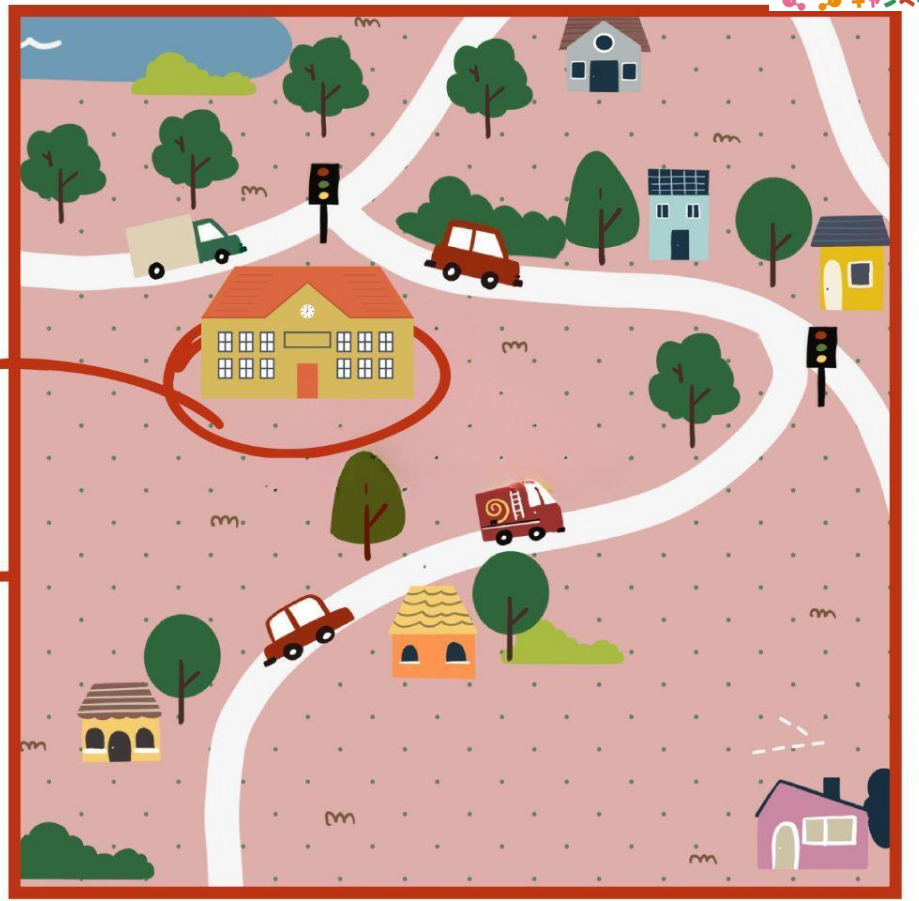
Table of Content

01 はじめに

02 学校内
における子どもの意見表明

03 地域社会
における子どもの意見表明

04 おわりに



01

はじめに

01-1　はじめに

私は「子どもの意見表明権」とは、すべての子どもの権利の根底に位置する、とても重要な権利であると思います。なぜなら、子どもを取り巻く多くの問題は、当事者である子どもの声が十分に聴かれない、あるいは声を上げること自体が困難な状況の中で、より深刻化してきたからです。

例えば、家庭内暴力の問題は、家庭という閉鎖的な空間の中で生じるため周囲から気づかれにくく、子ども自身が声を上げられないまま被害が長期化することが少なくありません。また、外国にルーツを持つ子どもをめぐる問題も多くあります。家庭の在留資格や社会的立場に大きく影響を受ける子どもは、自身の意思が十分に反映されないまま、生活環境や居住地の変更を余儀なくされる場合があり、その結果、継続的な教育を受ける機会や、安心して生活するための基盤が不安定になるなど、子どもの権利が十分に保障されにくい状況に置かれる可能性があります。

このように、多様で複合的な困難を抱える子どもたちの権利を擁護していくためには、子どもの声が確かに聴かれ、また、子ども自身が安心して声を上げることのできる環境を整備することが不可欠です。

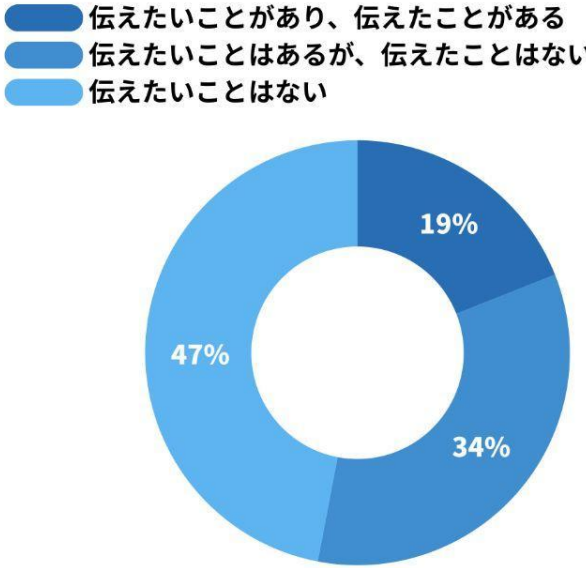
子どもの意見表明権は、家庭、学校、地方自治体、国といったさまざまな規模において、また、個別の相談や事後的な救済、制度への働きかけといった多様な段階において、子どもの権利の問題に包括的にアプローチするための重要な基盤となる権利であるといえます。

しかし、日本においてこうした仕組みが十分に整っているとは言い難いように思います。2023年にこども基本法が施行され、こども家庭庁が設置されたこと、一部の地方自治体での子どもの権利条例の制定や子どもオンブズマンの設置など国及び地方自治体でも子どもの権利擁護のための取り組みが進められていますが、その一方で、「子どもの意見表明」については多くの課題が残されています。特に、声を上げることができない子どもへのアプローチの弱さ、地域間格差の存在、そして制度全体が受け身的な性格を強く持っている点は、子どもの意見表明権を実質的に保障していく上での喫緊の課題ではないでしょうか。

このレポートでは、日本における子どもの意見表明の現状と課題について、学校と地域社会という二つの段階に分けて、アンケートの結果や私たちの実体験を中心に述べたいと思います。

01-2　現状と課題 アンケートより

質問７
議員や学校の先生などのおとなに何か伝えたいことがあるか。
また、それを実際に伝えたことがあるか。



この質問の結果、回答者の半数以上が「伝えたいことがある」と答えており、多くの子どもが自らの意見や思いをおとなに届けたいと感じていることが明らかになった。一方で、「伝えたいことはあるが、実際には伝えたことがない」と回答した子どもが全体の約3分の1を占めていた。これは、「伝えたいことがある」と答えた子どもに限ると、およそ3分の2が意見を表明できていない状況にあることを意味している。

これらの結果からは、多くの子どもたちが意見や思いを持つ一方で、それを表明する機会や環境が十分に整えられていない現状があることがわかる。意見を持ちながらも、それを届けることができない背景には、意見を伝える場へのアクセスの困難さや、伝えても受け止められないのではないかという不安など、さまざまな要因が考えられる。

伝えたいことがあるにもかかわらず、実際には自らのもつ意見表明権を行使することができない子どもたちがいることは深刻な問題である。そこには、聴かれることのないまま、社会の中で消えてしまう「声」が数多く存在している。この状況は、日本における子どもの意見表明権が、実態として十分に保障されていないことを示しているといえるのではないか。

01-3　エピソード

私は出身中高での活動や、本プロジェクト（子どもメガホンプロジェクト）内で行った院内集会などで教員や政治家・行政関係者らとお話しする機会を得てきた。彼らとの会話の中で、本レポートのテーマである第12条の「子どもの意見表明権」への解釈が少しずれているように感じることがある。

具体的には、
・生徒会本部
・アンケートに記入する子ども
・会議や面談で意見を言うことができる子ども
などが発信する言語化された意見の聴取や、社会的マイノリティーの声の聴取だけを指す、と狭いイメージで理解されてしまいがちだと思う。例として、自身の経験をひとつあげたい。中学校で生徒会長を務めていた際に、母校の教員にもっと生徒の声を学校運営に反映できるような取り組みをしていきたいと相談した。私の相談に対し、意見がある生徒はアンケートで伝えてくれるため既に意見を聞く機会を設けられている、と返答をうけた。教員の返答から、意見表明権を、文章として可視化された意見だけの聴取だと捉え違えているのではないかと違和感を覚えた。

VIEWS ≠ IKEN/意見？

この背景として、CRCの原文と日本語訳の語義の差が影響しているのではないかと考える。ここで用いられる「VIEWS」という言葉には、感情や身振りなどのノンバーバルな表現を含む。対して、政府訳である「意見/IKEN」は、先述のように言語的・理性的に表明された考えを指すワードとして理解されやすく、本来の「VIEWS」のイメージを共有しづらいと推察する。言葉選びを変える、もしくは誤解を解く作業が日本社会で必要だと思う。

語義の差に加えて、子どもの意見表明権を考える上で、子どもがVIEWSを形成するために必要に応じて大人がサポートをする義務があることも広く認知されるべき重要な点だと考える。

参考：GENERAL COMMENT NO. 12 (2009): THE RIGHT OF THE CHILD TO BE HEARD

02

学校内における子どもの意見表明

02-1　現状

文部科学省は以下の内容を明記している。

課題を「解決するために話し合い，
合意形成を図ったり，意思決定したり」できるようにする

（学習指導要領における中学校の生徒会活動の目標）

民主主義や人権の尊重の意義すなわち
「自由・権利と責任・義務の関係」を理解し、社会の諸問題を
「自ら考えようとする態度を育てる」

（P57, 社会科における公民的分野の目標(1)）

子どもの権利及び、「意見を表明する権利」が記載されており、本
条約を理解することは「教職員、児童生徒、保護者、
地域の人々等にとって必須」である

（学習指導提要 2022年改訂）

左に例示した文章から、学校は学習の場であるのと同時に、意見表明権を行使する機会や態度を育む機能を担うことが求められる機関だと考えられる。

実際に、校則見直しの取り組みを通して意見表明と民主主義を学ぶ機会が設けられている例もある。一例として、認定NPO法人カタリバが運営するプロジェクトをあげる。本プロジェクトは、生徒が主体となり対話を重ねて校則を検討することを通し「目指したい学校づくり」のきっかけを作ることが目的で、参加校は309校、参加自治体は7自治体である（2023.12時点）。

(2026.1.6訪問 認定NPO法人カタリバ ルールメイキングプロジェクトHPより
HTTPS://RULEMAKING.JP/PARTNERS/)

一方で、アンケート結果および作成者の母校の状況に目を向けると、課題が残させている現状も確認できる。特に、生徒と教職員の信頼関係が本パートのキーポイントだと思う。学習以外の領域における関係性が十分に構築できていないことは、意見を伝えやすい環境作りを妨げる要因のひとつだと推察できる。さらに、この問題は教員不足や業務負担の増加など、教職員が心身にゆとりを持って働くことが困難な状況も影響していると考える。

02-2　課題 アンケートより

学校での子どもの意見表明の現状と課題について知るため、質問10（複数回答可の選択）と質問11（自由回答）を行った。

Q10の回答およびQ11の自由記述の回答からは、学校における意見表明として、先生との関係性、生徒の声の扱われ方、安心できる環境の不十分さといった多様な課題があることがわかった。

第一に、先生との関係においては、先生の高圧的な態度や一方的な指導、差別的や暴力的な対応である。具体的には、「いじめ 学校教員から差別 学校来るなと言われたり いじめられているこっちを悪者にして 授業受けさせてくれない 内申も付けない」や「学校の先生から受けた一方的な暴行を学校が放置した事」、「先生が上から目線な言い方をしてくる」という声があった。これらの環境下で、生徒は先生や学校に対する不信感が生まれ、安心して学校生活を送ったり、相談をすることが困難になっているのではないか。

第二に、生徒の声の扱われ方については、たとえ意見が聴かれたとしても、その声が実際の改善につながらなかったり、真摯に対応されなかったりという経験が繰り返されることで、自分の意見を表明することに対する「あきらめ」や「我慢」につながっている。その他の回答などでは、実際に次のページのような声が寄せられた。

質問10
学校で少しでも心配だ、安心できないと感じる事は何ですか

質問11
質問10の安心できないことがどう変わってほしいですか

質問10の結果

選択肢	回答数（計2386）
友達との関連性	400
身だしなみに関する学校のルール	372
先生との関係性	331
クラスの雰囲気	303
なし	262
学校の雰囲気	208
学校の施設の環境・設備	196
生活に関する学校のルール	204
その他	110

02-2　課題 アンケートより

「虐め 相談しても解決できなく酷くなるので相談できない。」

「どうともできないからもういい。恐怖心あるまま卒業します。」

「話しにくい先生には何も話さなくなる。」

「まず、生徒の意見が聞かれることじたいが少なすぎる。聞かれるのも何かが起こってからだし、そもそも小さいこととかだと、皆が思ってても『どうせ、「大人の事情」って言って片付けられる』ってわかってるので、なかなか皆言い出さない。」

「先生に僕の特性をわかってほしい親につれてかれて学校にいく１人では帰る事もできないから我慢して学校生活を送ってパニックを起こしても発作を起こしても親が呼ばれる。わかってほしい先生に伝わらない。」

「先生には、何度か相談しましたが、改善されてません。学校に行きたくない時が、多々あります。」

「それは難しいです。今の担任の先生が嫌すぎて絶対に信用も信頼も出来ません。」

「先生とか大人がどんな意見も、まずは聞いて欲しい。聞くふりとかするしどうせ変わらないからと話しても無駄だとみんな思ってる。」

これらの結果、生徒は“もやもや”を感じた際に声を上げることができず、恐怖心や不安を抱えたまま過ごすという状況に追い込まれる。

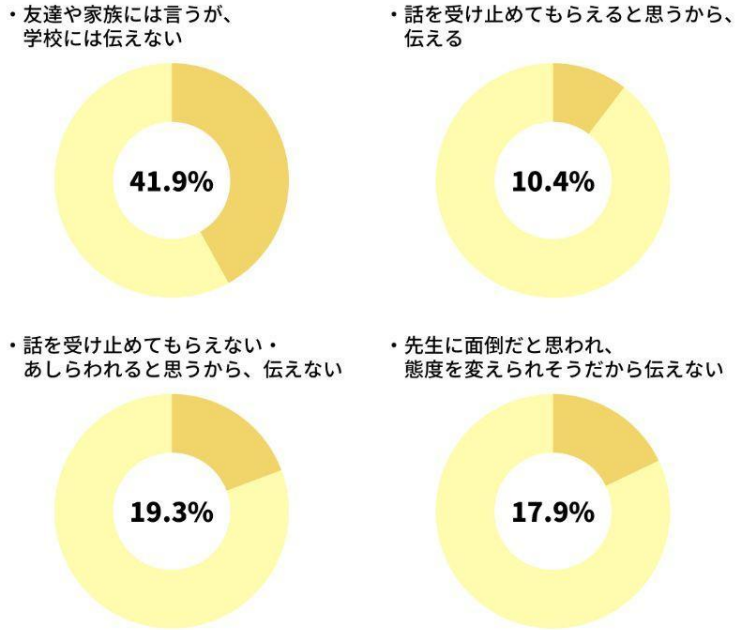
他にも、相談できる環境や体制の整備に関する声もあった。例えば、「個別に話せる機会を増やしてほしい」、「相談する先生を自分で選びたい」、「匿名で相談したい」といった意見があった。これらから分かるように、現状としては生徒の特性やそれぞれが安心できると感じる環境に合わせた多様で柔軟な相談の体制はあまり整っていない。

以上の内容は、学校という環境において、生徒たち自身が「自己効力感」を持てない状況になってしまっていることを示している。



02-2　課題 アンケートより

Q12 学校生活の中で変わってほしいところを見つけた時、学校に伝えますか？（選択肢の一部を抽出）



はじめに、本質問は複数回答可であるという特性から、各選択肢の回答者を足し合わせたときアンケート回答者1410人を上回ることに留意したい。

最も多かった回答は「友達や家族には言うが、学校には伝えない」であり、全体の41.9%が選択した。対して、伝えると答えた子どもは全体の5人に1人にも満たない。（「話を受け止めてもらえると思うから、伝える」「話を受け止めてもらえない・話をきちんと聞いてくれないと思うけど、伝える」の回答者を足した数247件を、アンケート回答者の母数1410人で割ると17.5%）特に、「話を受け止めてもらえると思うから、伝える」子どもは10.4%だ。本アンケートにおいて、学校の先生に対して安心感・信頼感を持って伝えられる子どもが約10人に1人しかいないことは、問題視すべきだと思う。

「話を受け止めてもらえない・あしらわれると思うから、伝えない」「先生に面倒だと思われ、態度を変えられそうだから伝えない」をそれぞれ19.3%、17.9%の子どもが選択した。この結果は、回答者のうち5~6人に1人の学生が、教員の態度によって意見表明の機会を奪われている可能性を示している。学生にとって身近な大人である先生に安心感を持ってviewを伝えにくく、一番身近な社会である学校に対して自己効力感を持てないことが課題だ。

02-3　エピソード

中高一貫校に在籍していた際に校則に関して、先生や生徒とよく話していた。内容は、特定の校則（下着・靴下の色の指定など）に対する改廃の要求と、生徒参加による毎年校則を見直す体制作りへの協力要請だ。

生徒のリアクション

5人ほどに「同じ意見だからあなたに協力したい」と言ってくれたが、Q12でも見られるように、友達同士では校則に関する不満を話しているが直接先生にいう人はほとんどいなかった。「どうせ3年たったら卒業するからいいや」「先生に言っても変わらないでしょ」いう現状維持に賛同もしないが、あえて批判するほど関心がない生徒が多かったように感じる。

生徒会長を勤めていた際に、生徒会本部が中心になって校則見直しをやってみないか、と提案したこともある。生徒会本部役員は、私の意見自体には理解を示してくれたものの「地域の人の賛同が得られないと思う」「校則改正のあとに、学校が荒れた時に私たち(生徒会本部)は責任をとれない」などの、ネガティブな影響や懸念を避けることを重視する意見が多く、実施のするための折衷案を探したい私の前向きな姿勢とは対照的だった。結果、その年度は生徒会本部として着手するに至らなかった。

先生のリアクション

当時近隣の学校で実施されていたスラックスの導入には好意的な反応で、校長先生に話してから約半年で実現した。（たまたま高校でも同じような動きがあったことも大きな後押しだと思われる）しかし、面談中に「先生たちの準備が整うまで待って欲しい。性同一性障害とかじゃないならちょっと待てるよね？」と言われたことには違和感を覚えた。

また、基本的に校則など勉強以外の一歩踏み込んだ話をすると「いや、」「でも、」など否定的なワードから応答が始まっていたという印象が強い。また、「校則は毎年見直すようなものではない」「校則を変えていいか地域/保護者の人から許可とれないよね？」などと言われた。

02-3　エピソード

私は、担任の先生や他の先生に対する悩みがあったにもかかわらず、相談できなかった経験が何度もある。それは、相談することで先生たちから目をつけられるのが怖かった、評価や進路に影響するのが怖かった、他の先生に広まるのも怖かった、相談した後のも学校生活は続くのだから学校や先生と気まずい雰囲気になるのが耐えられないと思ったから。その時、私は学校はずるい場所だと思った。学校という閉鎖的な環境で、平穏な学校生活を送るためには、いやなことや怖いことがあっても声をあげることなんて私には絶対にできなかったからである。

学校は、多くの子どもが日常の多くの時間を過ごす生活の中心的な場であり、本来であれば子どもの意見表明が最も保障されるべき空間の一つである。しかし実際には、学校という構造上、子どもが自由に意見を表明することには難しさが伴う場合がある。

学校においては、評価や指導を行う教員と、評価を受ける立場にある子どもとの間に上下関係が存在している。そのため、子どもが自らの疑問や異議、不安を率直に表明することをためらう心理的な要因にもなり得る。特に、意見を述べたことがその後の人間関係や評価、進路に影響するのではないかという不安は、子どもにとって重大な問題である。

また、学校は閉鎖的な空間であり、日々の生活が継続していく場である。そのため、たとえ問題意識や違和感を抱いたとしても、声を上げることによってその後の学校生活が気まずくなることを避けたいという思いが働く。結果として、子どもは意見や疑問を自らの中にとどめ、意見表明をしない・できいないという選択をする場合がある。

このように、学校における意見表明は、心理的な複数の要因によっても制約を受けやすい構造の中に置かれている。そのため、この状況を改善し、学校における意見表明を保障していくためには、単に「意見を言う機会」を設けるだけでは不十分であり、教員の子どもの権利への十分な理解や安心して意見を表明できる関係性や環境の構築、外部との連携による意見表明権の保障が必要不可欠である。

03

地域社会における子どもの意見表明

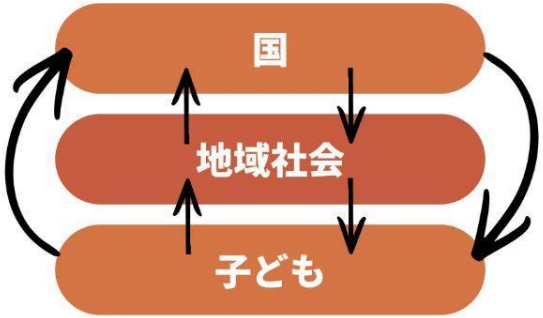
01-1　はじめに

1989年、国連において「子どもの権利条約」が採択され、子どもの権利を保護・推進するための国際的な枠組みが確立された。日本は1994年に同条約を批准し、世界で158番目の批准国となった。しかし、条約批准から約30年が経過した現在においても、日本国内における子どもを取り巻く状況は深刻である。こども家庭庁の公表によれば、子ども虐待に関する相談件数は年々増加傾向にあり、令和5年度には22万件以上である※1。加えて、虐待のみならず、教育格差や相対的貧困など、子どもの成長や生活に大きな影響を及ぼす課題が複合的に存在している。

こうした状況を受け、近年、日本政府は子どもを中心に据えた政策の強化に取り組んできた。2023年には「こども家庭庁」が設立され、「こども基本法」が施行されるなど、「こどもまんなか」の社会の実現を掲げた制度の整備が進められている。また、国の動きと並行して、地域社会においても子どもの権利を保障するための取り組みが広がってきた。条約批准後、日本各地の地方自治体では、子どもの権利を明文化し、その保障を目的とする条例の制定が進められており、2025年時点で81の自治体が総合的な子どもの権利条例を定めている※2。

さらに、地域社会における子どもの意見表明権を保障する取り組みとして、子どもの権利擁護を担う機関の設置が挙げられる。これらの機関は、単なる「相談対応」に留まらず、弁護士やカウンセラー、大学教授などの専門家と連携しながら、子どもの声を丁寧に聴き取る調査活動や、関係機関への勧告、制度改善に向けた提言などを行っている。こうした子どもコミッショナーやオンブズマン等の権利擁護機関を設置している自治体数は、57であった※3。

このように、地域社会は、国の制度と子どもの実際の生活とをつなぐ重要な役割も担いながら、子どもの意見表明を受け止め、社会に反映させるための場となってきた。一方で、これらの取り組みがすべての子どもに十分に届いているとは言い難く、地域間での差や、声を上げにくい子どもへのアプローチのあり方など、多くの課題も残されている。



＊1　こども家庭庁「令和5年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数」<HTTPS://WWW.CFA.GO.JP/ASSETS/CONTENTS/NODE/BASIC_PAGE/FIELD_REF_RESOURCES/A176DE99-390E-4065-A7FB-FE569AB2450C/5FBBAA2E/20250327_POLICIES_JIDOUGYAKUTAI_32.PDF>/（閲覧日：2026年3月8日）
＊2　子どもの権利条例総合研究所（2025）「子どもの権利保障をはかる総合的な条例一覧」.<HTTPS://NPOCRC.ORG/COMITIA/WP-CONTENT/UPLOADS/2025/04/JOREI2504.PDF>.閲覧日：2026年3月8日）
＊3　子どもの権利条例総合研究所（2025）「子ども条例に基づく子どもの相談・救済機関（公的第三者機関）一覧」.<HTTPS://NPOCRC.ORG/COMITIA/WP-CONTENT/UPLOADS/2025/05/SODANKYUSAI2504.PDF>.（閲覧日：2026年3月8日）

01-1　エピソード

東京都武蔵野市

私が住んでいる武蔵野市には、2023年に子どもの権利条例、翌年に子どもの権利擁護センターが設置され、子どもの権利擁護活動が大幅に進んだ。その中でも、子どもの意見表明権を保障する取り組みとして「Teensムサカツ」と「武蔵野市子どもの権利擁護センター」という二つの活動が挙げられる。

第一に「Teensムサカツ」は、子ども自身が政策形成やまちづくりのプロセスに参加する仕組みとして位置づけることができる。ムサカツは、市内の中高生が市政や地域課題について話し合い、市役所職員や市長に提言したり意見交換することができる場であり、子どもが「意見を聴かれる存在」にとどまらず、「ともに考え、形にしていく主体」として関わることができる。実際に私も中学生の頃からムサカツに参加し、子どもの権利条例や居場所づくりをテーマに、市職員や他の参加者と議論を重ね、ワークショップを開催したり意見を提案する経験をした。武蔵野市子どもの権利条例の制定過程においても、ムサカツは前文作成や理念形成に影響を与えており、子どもが制度や政策の形成過程に直接関わる実践例であったといえる。

一方で、武蔵野市の子どもの意見表明には、もう一つの重要なルートが存在する。それが、子どもの権利擁護センターによる個別救済型の仕組みである。これらの機関は、子どもからの相談を受け、必要に応じて調査や是正勧告を行い、個々の権利侵害の解決に取り組むという仕組みである。加えて、それらの過程に弁護士や大学教授などの専門家が中心的に関与することによって、個別の事案を通じて明らかになった制度的・構造的課題を、市政や学校教育の改善へとつなげていく役割も担っている。

このように、地方自治体における子どもの意見表明の仕組みは、

①ムサカツのように子どもが直接政策提案やまちづくりに参加していく「参加・形成型」のルートと、

②子どもの権利擁護センターのように個人の権利救済を起点として専門家が制度改善へとつなげていく「権利救済・制度反映型」のルート

という、性質の異なる二つの経路によって支えられていると整理することができる。前者は、子どもが主体として社会に関わる経験そのものを保障する仕組みであり、後者は、声を上げにくい子どもや、深刻な権利侵害を受けている子どもの権利を専門的に支えるセーフティネットとして機能している。

01-1　エピソード

私自身も、ムサカツなどでの経験を通じて、子どもの視点から市政について考えたり、直接市長や政策決定の場にある人々と対話したりすることができ、自分にとって意見表明することができる安心する居場所であると感じた。

一方で、制度が存在していても、その認知度の低さや、子ども自身の「意見を言っても何も変わらない」という不信感によって、利用や参加が十分に進んでいないという課題も指摘できる。また、これらの手段や機会にアクセスできる子どもは未だ限られており、現行のこれらの制度は受け身的な要素が強い印象を受ける。



武蔵野市の経験を通じて感じた地域社会における子どもの意見表明の課題

武蔵野市の事例を通じて子どもの権利及び意見表明権の保障が進んでいることを実感すると同時に、これらの取り組みは全国的に見ればごく一部の自治体に限られており、子どもの権利条例の有無、意見表明の場の有無、権利擁護機関の設置の有無によって、地域間に大きな格差が生じていることも感じた。ある自治体では、子どもが政策形成に参加し、権利侵害があれば専門機関に相談できる環境が整っている一方で、別の自治体では、そうした機会や手段がほとんど用意されていない場合もある。すべての自治体にこれらの制度を普及させることは、この格差を是正し、日本全国で子どもの意見表明権を保障していくためには喫緊の課題である。

そのためには、地方自治体それぞれの取り組みとするのではなく、多様な自治体、団体などと連携をすることや、国レベルにおけるアクターが求められるのではないか。現在の日本では、国レベルの子どもコミッショナーが存在しない。こども基本法や関連施策において「子どもの意見を聴く」ことの重要性は繰り返し強調されているものの、その多くは、行政側が設定したテーマや枠組みに対して意見を「聴取する」という受け身的な構造にとどまっているように感じられる。

01-1　エピソード

子どもメガホンプロジェクトにおける意見表明

高校生の時に、本プロジェクトを通して、院内集会にて国会議員や秘書と意見交換する機会があった。その際に、私たち子どもメンバーからの提言の内容に対するコメントよりも、「こんな若いのに意見を言えてえらい」「すごい」と意見を伝えるという行為に対する称賛が印象に残っている。実際に声をあげる子どもが少ないため、我々に引き続き活動してほしいというリスペクトと激励であったとポジティブに捉えている。しかしその一方で、当時の子どもメンバーは、意見を政策の候補として取り扱って欲しい、また実現して欲しいという思いを持って訪問したため、我々の期待と大人の返答に乖離が生まれてしまった。（単に意見を軽視されたわけではないと思っている。タイムスケジュール上、政策決定者や秘書の方とレスポンスし合う時間を取れなかったことも、内容に対する言及をしずらかった原因だと考えられる。少なく感じられたことの原因としてあげられる。）このギャップは、”the views of the child being given due weight in accordance with the age and maturity of the child”が実現されていないこと違和感だろう。



UNITED NATIONS 公式HP： HTTPS://WWW.OHCHR.ORG/EN/INSTRUMENTS-MECHANISMS/INSTRUMENTS/CONVENTION-RIGHTS-CHILD

04

おわりに

04-1　おわりに

近年、子どもの権利、とくに子どもの意見表明権を保障するためのさまざまな取り組みや制度づくりが進められてきた。しかしその一方で、いまも多くの子どもたちの「声なき声」が存在している。

本レポートで述べてきたように、学校や地域社会において意見表明の仕組みは徐々に整備されつつある。しかし、取り上げたような活動やアンケートにアクセスできている子どもは、全体から見ればごく一部にすぎず、そこに収まりきらないほど多様で聴かれるべき声が社会の中に埋もれている。私たちは経済的困難、家庭環境、言語的障壁、地域差などの多様な要因により、声をあげることにたどり着くことのできない子どもがいることを常に念頭に置かなければならない。

この現状を改善していくためには、すべての子どもに対して「子どもの権利」を伝え、意見を表明することや、自分の声が聴かれ尊重されることが権利であると知ってもらうことが不可欠である。しかしそれと同時に、その権利を受け止め、実現していく周囲のおとなが、子どもの権利や意見表明権について正しく理解し、実践の中でそれを尊重する姿勢を持つこともまた欠かせない。子どもへの働きかけとおとなへの働きかけは、どちらか一方ではなく、両輪として進められるべき喫緊の課題である。

そのためには、子どもの権利に関する継続的な普及啓発、多様なアクター間の連携の強化、さらには国規模での独立したコミッショナーの設置など、制度的な整備と具体的な実践の両方が求められる。理念として掲げられた権利を、子ども一人ひとりの生活の中で実際に行使できる権利へとしていくことが必要である。
すべての子どもが安心して意見を表明でき、その声が確かに聴かれ、社会の中で尊重される環境の実現が求められている。

すべての子どもが、安心して意見表明権を行使できる社会となること。
一人ひとりの小さな声が確かに守られ、尊重されること。
そして、すべての子どもたちが安心して、幸せな日々を歩んでいける社会が実現することを、強く願います。


Listening
to children
is not
Kindness.
It is their
right.

～はじめに～

子どもの声を聴くことは、優しさではなく「権利」である

私は、昨今「子どもの意見表明」という言葉を聞いた時に、子どもの切実な願いは本当にありのまま届いているのか、と考えてしまうことがあります。子どもは長い人生の冒険の初心者であり、自立して生きていくことは不可能です。懸命に今日を生きている子どもたちが抱えている「もやもや」や「どきどき」の正体は説明のしようがなく、大人が求める具体的な結論には形を変えようのない唯一の感情です。それをありのまま伝えられないか模索しながら書いたのが本コラムです。その子どもの声を聞くのは“権利”そのものであり、不可欠だと私は考えています。



アンケートの結果
と
現状について



現状について

「質問７：議員や学校の先生などのおとなに何か伝えたいことがあるか。また、それを実際に伝えたことがあるか。」という質問に対して「①伝えたいことがあり、伝えたことがある」と「②伝えたいことはあるが、伝えたことはない」と回答したのは全体の**53%**だった。

本当に47%？

「思いついたら、いつでも言ってね」を

34%

アンケートで「伝えたいことはあるが、伝えたことはない」と答えたのは全体の34%で、クラスの3人に1人以上がそう思っているといえる。自分の思っていることをうまく伝えられない思いを抱えて毎日を送るのは安心とはいえないと感じた。





現状について

「質問10：学校で少しでも心配だ、安心できないと感じる事は何ですか」では、回答が多い順に「①友達との関係性」「②身だしなみに関する学校のルール」「③先生との関係性」などが多く挙がった。



本当の自分を知って

ありのままの自分も意見も認められる場所を

アンケートの結果から、子どもが自分の安心や心の安全を保つためには「対人関係」「人との関係性」が何よりも大切であると推測できる。たとえ“本当の自分”の意見であってもそれを表明するのは非常に難しく、心を許した人にでも何かを打ち明けるのは気軽にできることではない、と読み取れる。

子どもの意見表明を促進する行政や自治体



東京都豊島区

東京都豊島区では「としま子ども会議」が毎年夏から冬にかけて開催されており、夏休みを利用して子どもと区役所職員で行う「会議」、秋に区議会本会議場で行われる「政策提言・発表」、そして提言の現在地や実装を区長・区役所から子どもに伝える「FB会」がある。私自身も参加。

「難しいことは、大人と一緒に考えていけば大丈夫」

～責任が発想を妨げないためにも～



“本気を受け止めてくれる時間”

としま子ども会議では、子どもたちから飛び出した意見を、多くの部署から集まった区役所職員が熱心に聞き形にする。私も「本気で聞いてくれる」という感動と、発言が現実になる可能性に意見表明の背中を押された。



さいごに/まとめ

～「大切なことは、言葉にならない」からこそ形に～



子どもと大人で

子ども・大人のどちらかが常に新しいアクションを考えるのではなく「共同制作」「協働」を目指して活動することが理想だと思う。

もしかしたら、を大切に

自分の考えたことが、夢見たことが“もしかしたら”実現するかもしれない。そんな子どものときめきを忘れず大人も「もしかしたら！」を持って

同じときめきで繋がる心があれば

希望を胸に、一緒に扉を押し開ける

子どもは大人が少しでも出している「雰囲気」に敏感であり、感動されている時も冷遇されている時も胸の中でその気持ちが沸々と残って、忘れられない。子どもにとって誰かの「だよね！」という言葉こそ救いであり、自分が新しい扉を開こうと思う原動力になる。




Thank you
for your Kind
attention.
For a better tomorrow
for all children.

Convention on the Rights of the Child

子どもの意見表明

このレポートは、子どもへのアンケート結果をもとに、子どもが①悩みを相談すること、②意見を伝えることの現状と課題を整理したものです。日本には子ども向けの相談窓口がありますが、それが子どもにとって本当に使いやすい仕組みになっているのかを考え、改善に向けた提案をまとめました。

✳ 現状① ― どのような方法なら相談できると感じているか

Q5 悩みを相談したり、助けを求めたりする方法について質問します。自分にかかわることについて、どのような方法や相手だったら、気軽に悩みを相談できますか（例：電話、手紙、カウンセラー、家族など）（自由回答・N=1120）

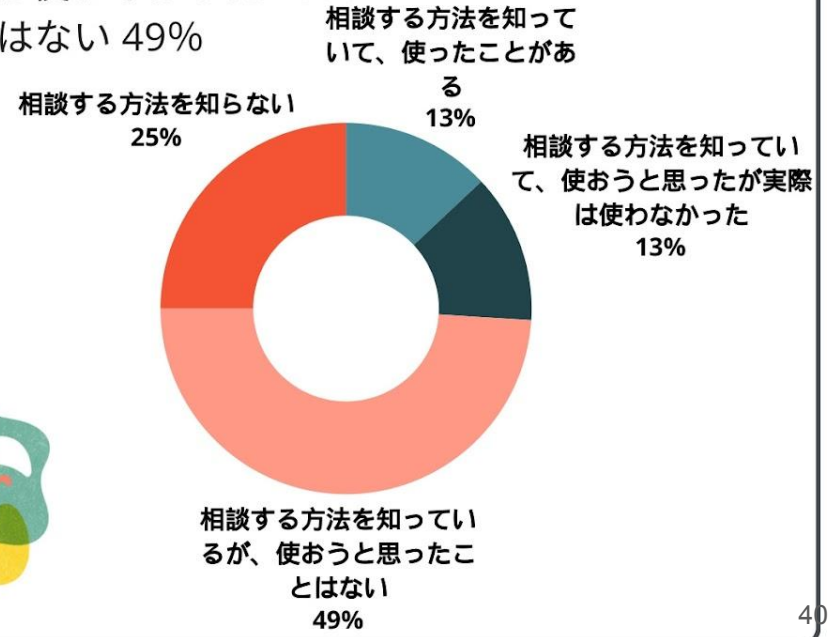
＜特に多かった回答＞
家族（親、きょうだいなど） SNS（主に LINE、SNS のメッセージ、DM、チャット機能など） 友達 ・ カウンセラー ・ 電話 ・ 先生 ・ 手紙 ・ メール わからない・相談しない・できない
＜特に多く見られた意見＞
匿名で、第三者に相談できる方法が良い ・信頼できる/信用できる相手には相談しやすい ・気軽に相談できる方法が良い ・仲がいい相手になら相談できる



悩みを相談したり助けを求めたりする方法として、家族などの信頼できる仲が良い相手か、SNS などの匿名で第三者に相談できる方法が良いとの意見が多いね。

Q6 悩み（なやみ）を相談したり、助けを求めたりする方法について質問します。自分にかかわることについて、悩みを相談したり、助けを求めたりする方法を知っていますか。また、それを使おうと思ったこと、使ったことはありますか。（単数回答）

- 相談する方法を知っていて、使ったことがある 13%
- 相談する方法を知っていて、使おうと思ったが実際は使わなかった 13%
- 相談する方法を知っているが、使おうと思ったことはない 49%
- 相談する方法を知らない 25%



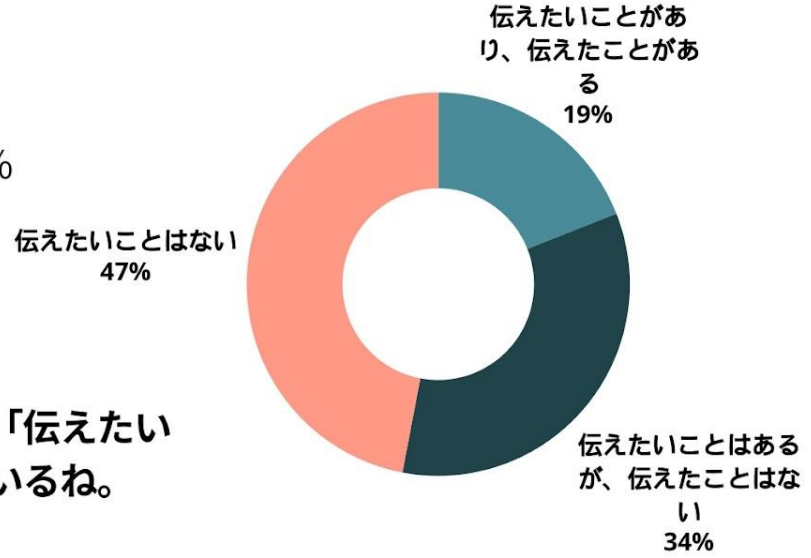
悩みを相談したり、助けを求めたりする方法について、「知っているが使おうと思ったことはない」子どもが 約半数もいるね。
また、「相談する方法を知らない」という回答も全体の４分の１いるね。



✳ 現状② ― どのような方法なら意見表明できると感じているか

Q7 議員・学校の先生など、おとなに自分の意見を伝えることについて質問します。議員・学校の先生など、おとなに何か伝えたいことはありますか。また、それをおとなに伝えたことはありますか。（単数回答）

- 伝えたいことがあり、伝えたことがある 19%
- 伝えたいことはあるが、伝えたことはない 34%
- 伝えたいことはない 47%

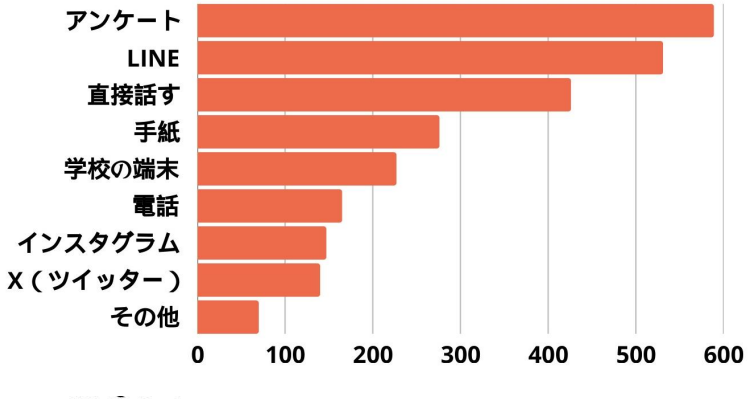




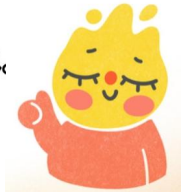
議員・学校の先生などのおとなに「伝えたいことはない」子どもが約半数もいるね。

Q8 議員・学校の先生など、おとなに自分の意見を伝えることについて質問します。どのような方法だったら 気軽に議員や学校の先生など、おとなに意見を伝えることができますか。
（複数回答・N＝2571）

アンケート 589
ＬＩＮＥ 531
直接話す 426
手紙 276
学校の端末（たんまつ） 227
電話 165
インスタグラム 147
Ｘ（ツイッター） 140
その他 70



おとなに意見を伝えやすい方法としては、「アンケート」・「LINE」が最多だね。
「直接話す」も多くて、SNS は少ないね。



＜その他で多かった意見＞
話せない・話したくない （例：どんな方法でもできない 、おとなを信用できない 、圧力があるから無理 、どんな方法でも怖い） ・匿名の方法がいい ・直接会話をしない方法がいい ・学校のことなので学校以外の窓口がいい

✳ 日本にある子ども向け相談窓口のしくみ

ここまで、**子どもが相談や意見表明をどう感じているか**をアンケート結果から見てきました。では現在、日本には子どもが悩みや困りごとを相談できるどのような窓口があるのでしょうか。
日本には、公的機関や民間団体による子ども向けの相談窓口があり、**電話・LINE・チャット・手紙など**複数の方法で、**無料かつ秘密が守られる形で**相談できる仕組みがあります。
ここでは代表的な3つの取り組みを紹介します。

- **こどもの人権110番（法務省）**
 法務省などが運営する人権相談窓口で、いじめや体罰、家庭内の悩みなど幅広い悩みを電話・LINE・メールで相談できる。相談は無料で、秘密は厳守とされている。
（法務省, こどもの人権110番, https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html, 2026-02-10）

- **こどもの人権SOSミニレター（法務省・人権擁護局）**
 全国の小中学校で配布される料金受取人払の便箋兼封筒で、悩みや相談したいことを記してポストに入れると、人権擁護委員や法務局職員が希望する方法（手紙・電話）で必ず返信する仕組みである。いじめや家庭内の問題などの相談が対象となっている。
（法務省, こどもの人権SOSミニレター, https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html, 2026-02-10）

- **チャイルドライン（特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター）**
 18歳以下の子どもを対象にした無料の相談サービスで、全国で電話やチャットで悩みを話すことができる。名前を名乗る必要はなく、相談者の気持ちを尊重しながら話を聞く仕組みになっている。ボランティアや訓練を受けた聞き手が対応している。
（特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター, 18さいまでの子どもがつながるチャイルドライン, https://childline.or.jp/, 2026-02-10）



令和７年度
「こどもの人権
ＳＯＳミニレター」
（小学生用）表面　→



このように、日本には複数の相談窓口がすでに用意されていますが、アンケートでは利用経験が高いとは言えませんでした。では、なぜこれらが使われにくいのでしょうか。

✳ 考察 ― 子どもはなぜ相談に踏み出しにくいのか（アンケート結果より）

1 相談方法を知っていても使わない子どもが多い



- 「**相談する方法を知っている**が、使おうと思ったことはない」49%。
- 「**相談する方法を知っていて**、使おうと思ったが実際は使わなかった」13%。

子どもは「相談先がない」から困っているのではなく、**「相談しても大丈夫だと思えない」状態にある**のだと感じました。行動につながらないのは、「本当に聞いてもらえるのか」「話したあと困ったことにならないか」といった**心理的ハードルが高い**からではないかと思います。

2 子どもは”相談後のこと”に不安を感じている

- 自由回答では、「匿名がよい」「第三者に相談したい」「大人を信用できない」といった声が多く見られた。

子どもは「話したあとどうなるか」を強く気にしているのだと感じました。私自身も、知っている大人に相談したことで、その後の関わり方が変わってしまうのは嫌だなと思います。**話したことで態度が変わったり、周りに知られたり、特別扱いされたりするかもしれない**と考えると、相談すること自体をためらってしまいます。

3

先生は身近だけれど”相談しづらい存在”でもある

- 先生を相談相手に挙げる子どもがいる一方で、**「学校のことは学校以外に相談したい」**という意見もあった。

先生は身近な大人ですが、同時に成績をつけ、指導をする立場でもあります。.
そのため、弱音や不満を話したことで**「評価に影響するのでは」**と考えてしまう子どもがいても不思議ではないと思います。

これらの結果から、相談の仕組みは「子どもが安心して使えると感じられるかどうか」が重要だと考えます。そこで次に、子どもがより安心して相談できるための具体的な提案を示します。

✳ 提案　― 子どもが安心して相談できる仕組みにするために



1　相談の入り口のハードルを下げる

子どもが**「気軽に使ってもよい」と思える形に相談窓口を整える**ことが必要だと思います。例えば、

- **名前を書かなくても相談できる仕組みを用意する**
- **電話だけでなく、チャットやメッセージなど文字で相談できる方法を増やす**
- **スマートフォンや学校の端末からすぐアクセスできる相談窓口をまとめて分かりやすく表示する**　といった工夫が考えられます。



相談後の不安を減らす仕組みをつくる

子どもが安心するためには、**「相談したらどうなるのか」が事前に分かる**ことが必要だと思います。そのために、

- **相談内容は本人の同意がない限り他の人に伝えない**
- **相談を理由に、態度や評価を変えない**
- **相談後の流れ（誰が対応するのか、どこまで共有されるのか）を、子ども向けの言葉で事前に説明する**

といった取り組みが大切だと考えます。

3

学校の外にも相談できることを伝える

学校の中だけでなく、**外にも相談先があることを、子どもに分かる形で伝える**必要があると思います。例えば、

- **学校とは別の立場で話を聞く外部相談員につながる窓口を紹介する**
- **自治体の相談機関やオンブズパーソンなど、学校外の相談先を一覧にして配布する**
- **オンラインで利用できる第三者の相談窓口を、学校のタブレットや掲示物で常に見られるようにする**　といった方法が考えられます。

以上のように、子どもが安心して「相談」できる環境づくりが必要だと考えます。
一方で、子どもが「意見を伝える」ことも同じくらい重要です。次に、その具体例として私の高校での制服決定の取り組みを紹介します。

✳ 子どもの意見が反映された事例

私の高校では、以前から**生徒が学校に意見を伝える**機会がありました。その中でも**制服の見直し**は、関わる生徒が多く、検討期間も長かったため、**生徒の意見表明が特に大きく反映された事例**の一つです。
制服の検討では、生徒会の中に担当の生徒が置かれ、教員や企業との話し合いに参加していました。それと同時に、全校生徒にもアンケートや意見募集、デザイン案への投票などが行われ、担当の生徒以外も意見を出せる機会がありました。
話し合いの場では、**生徒から出た意見をもとに案が検討**され、修正が重ねられていったと聞いています。**教員だけで内容を決めるのではなく、生徒側の考えを前提に話し合いが進められていた**点が特徴です。
最終的な決定は教員が行いますが、その過程に生徒が継続して関わっていたことは、**子どもが学校のルールに意見を伝え、意思決定の流れに参加していた一例**といえます。

✳ まとめ

このレポートでは、子どもへのアンケート結果をもとに、**子どもが悩みを相談したり、自分の意見を伝えたりすること**の現状を整理してきました。
そこから見えてきたのは、**相談窓口や意見を伝える方法が「ある」だけでは十分ではない**ということです。子どもがそれらの**利用をためらう理由**を考える必要があります。背景には、「話したあとにどうなるのか分からない」「関係が変わってしまうかもしれない」といった不安があるのではないかと考えます。
だからこそ大切なのは、相談窓口の数を増やすことだけではなく、**子どもが「ここなら話しても大丈夫」と思える環境や関係性をつくること**だと考えます。**相談しても不利益が生じないこと、意見を伝えても軽く扱われないこと**が、日常の中で当たり前に感じられるようにする必要があります。**子どもの意見表明**は、**日々の学校生活や社会の中で保障されるべき権利**です。子どもが安心して声を出せる環境を整えることは、大人が果たすべき責任の一つだと私は考えます。


子どもが安心して声を出せる社会に。

第2章　学校教育と教育格差

【レポート】学校生活と教育格差について：るり

【コラム】「こどもまんなか社会」を学校から。ルールを変える体験を、社会を変える力へ：ゆたか

◎子どもメガホンプロジェクトについて
「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」では、2025年2月から全国から集まった子どもメンバー16人が、子どもの権利や子どもの権利条約、更に日本の子どもたちが抱えている課題について学び、一人ひとりの声を大きくして社会に対して声をあげる為にプロジェクトを実施しています。
本プロジェクトでは、オンラインでの子どもの権利に関する勉強会を行い、それに加えて、2023年に実施した「全国子どもアンケート：みんなの今を教えて～子どもの権利、知ってる？～」から分かったこと・気付いたことについてまとめました。

◎子どもの権利条約について
第28条 教育を受ける権利…子どもには教育を受ける権利があります。国はすべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、人はだれでも人間として大切にされるという考え方からはずれるものであってはなりません。

第29条 教育の目的…教育は、子どもが自分の力をできるだけのばし、自分の権利を知ったり、他の人の権利や文化を尊重したり、平和や環境を守ったりすることを学ぶために行なわれなければなりません。

◎昨年度のレポートから気付いたこと
【学校生活】

Q9 学校生活での勉強以外の困った（こまった）ことを、相談したい信頼（しんらい）できる人はだれですか？（複数回答）

	2581
友達	713
家族	590
クラスの担当(たんとう)の先生	341
弁護士	307
クラスの担当以外の先生	167
保健室の先生	122
スクールカウンセラー	88
校長先生・教頭先生	83
いない	72
子どものことに詳しい団体や専門家(せんもんか)	57
その他	41

■学校生活の中で求める変化についての意見表明を行うか・その理由

学校生活の中で変わってほしいところを見つけたとき、**約 80%の人が、「伝えない」と答えた**。またその理由として、「話を受け止めてもらえない、あしらわれると思う」や「先生に面倒だと思われ、態度を変えられそう」と答えた子どもがいた。「どうでもいい」「別の人が伝えそう」という回答も多かった。

Q12 学校生活の中で変わってほしいところを見つけた時、学校に伝えますか？（複数回答）

	1811
友達や家族には言うが、学校には伝えない	591
話を受け止めてもらえない・あしらわれると思うから、伝えない	272
どうでもいいから、伝えない	268
先生に面倒（めんどう）だと思われ、態度を変えられそうだから、伝えない	253
話を受け止めてもらえると思うから、伝える	146
別の人が伝えそうだから、伝えない	129
話を受け止めてもらえない・話をきちんと聞いてくれないと思うけど、伝える	101
その他	51

◎昨年度のレポートから気付いたこと
【学校生活】
～プラスな側面～

- 子どもの意見を聞きながら子どもと大人が子どもの心と体に関する社会問題を解　決した方が良いと思う子どもは85％。
- 子どもが学校生活について相談したいと思う相手は、「友達」が最多。その次に「家族」「クラスの担当の先生」などと子どもの身近な大人が挙げられた。
- 政治家に解決してほしいと思う子どもの心と体の健康に関する社会問題として一番多かったのは、「子どもの自殺や精神疾患、心の問題」についてだった。

～マイナスな面～

- 学校で心配・不安だと感じることは、「友達との関係性」が最多で、その次に「身だしなみに関する学校のルール」だった。さらに、「先生との関係性」や「クラスの雰囲気」など、人間関係に関することが多かった。
- 学校生活の中で変わってほしいところを見つけたとき、約80％の人は他の誰かに伝えないと回答した。

⇒周りの人に話を聞いてもらえない、先 生に面倒だと思われた態度に変えられそう等という回答が多かった。

～二方面から見て思ったこと～

- 今の状態が変わってほしいと思う子どもは沢山いるのに、周りに言い出せる環境が無いということが分かった。
- カウンセラーなどの専門的な知識を持つ大人よりも、悩んでいる子どもと同じ世代の人（友人・クラスメイト）の方が悩みを打ち明けやすいと思った。

◎昨年度のレポートから気付いたこと
【教育格差】

Q15 教育格差を感じた瞬間について、具体的に教えてください。また、その教育格差はどのようにすれば解決できると思いますか？（自由回答）

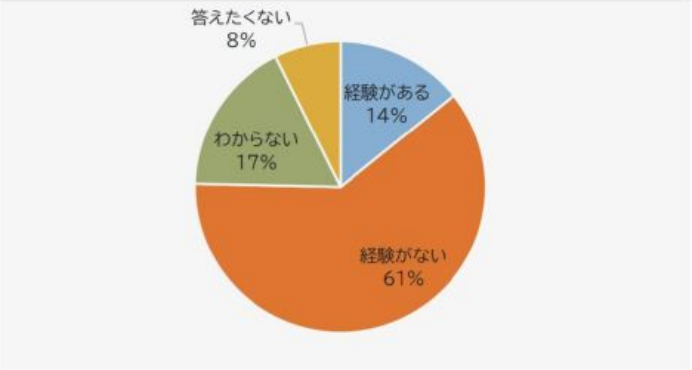
	カテゴリー	主な内容
教育格差を感じる瞬間	感じたことはない	感じたことはない(143) / わからない（73）
	家庭の収入の差	家庭の収入が低いことで塾・進学・習い事・留学・挑戦・部活・様々な経験ができない、諦めた。(88)
		部屋が狭い・ない等勉強できる環境がない(５) / 教材や教育関連のものが購入できない（７）
	地域の差	都会には大学・高校・塾・習い事・施設・情報の選択肢が多かったり沢山あるが都会以外には少ない、ない。 都会以外には様々な選択肢が少ないため通学時間がかかって勉強に集中できない。（47） 情報・環境・教材・対応・授業内容が地域で違うことで差が出る(5)フリースクールがない地域がある。(２)
	先生や学校の差	先生が態度を変える：優秀・裕福・先生の意見に賛同する生徒、性別によって優遇して差別する。学校毎に違う：公立と私立で学習内容や機会や修学旅行先、プログラムが違う。学校によって差がある。特別支援学級と普通学級で差がある。(73)
	その他	親の理解の有無、校則の違いがある。（４）
		アフリカなど他国の子どもが教育を受けられていない(４)

教育格差をどのように解決できると思うか	国が支援をする	経済的に厳しい家庭には教育支援をする。一律に高校や大学の無償化をする。フリースクールの無償化。教材や学費の支援、留学費用の補助、情報の提供、塾に通いたい子どもへの支援など。
	先生への教育	先生の質の向上のために教育する。先生が差別をした場合はやめさせる。先生への研修、良い先生を育てる。
	生徒、学校全体への教育	生徒同士が差別をしないよう、仲良くなるよう教育をする。関係者全員が仲良くなるようにする。
	学校や地域を超えた情報共有	学校や地域を超えて良いところを学びあう、差が出ないように情報共有する。一律に学ぶようにする。
		生徒への向き合い方を学びあう。教育格差について学校や先生がまず学ぶ。
	様々な子どものニーズにこたえる	生徒一人ひとりに寄り添えるような仕組みをつくる。
		オンラインでも生徒が学べるようにする。

◎昨年度のレポートから気付いたこと
【教育格差】
～マイナスの面～

- 約15%の子どもは学校や家庭などで虐待を受け、学習意欲が無くなった経験がある。

⇒今までに、学校や家庭などで心理的、身体的あるいは性的な虐待を受けたことで、勉強に集中できず、学ぶ意欲が無くなってしまう経験をしたことはありましたか？（単数回答）



- 家庭の収入の差や地域と学校の差が原因で教育格差を感じたことがある子どもは約50%いた。
- アンケートからでは、ポジティブな側面は見受けられなかった。

～二方面から見て思ったこと～

- 教育格差に関するアンケートでは、マイナスな回答が結果の大部分を占めていたことが分かった。
- プラスの面から、子どもにとって教育格差はあまり大きなことではないということが分かった。
- 生まれた家庭で人生が決まりやすくなってしまうと思った。

【学校生活と教育格差との共通点】
- 学校や家庭などの子どもの生活の幹となる部分で人間関係などの悩みが出来て、子どもが言いたいことをはっきり言えなくなってしまったり、教育を受ける権利がきちんと守られなくなってしまうという点。
- 家庭の経済状況によって、学校生活の質が変わったり、教育格差の意識が変わってしまうという点。

◎学校生活や教育格差の調査から感じたこと
- 身近な信頼できる人で友達や家族が子どもたちの相談相手になっているが、虐待やいじめを受けている子どもからしたら、身近に相談できる先がかなり狭くなっ てしまうのではないかと感じた。
- 困りごとを解決したいと思っていても、言い出せる環境が無くて困っている子どもたちが沢山いることに気付いた。

◎提案
- 根本的な問題が解決されないと収まらないから、経済的な支援が供給されるような制度を作る。
- 子どもたちが思っていても周りの人に発言出来なかったという状況でも、子どもたちの意図が汲み取れる理解ある大人が増えるような制度を作る。

◎提案による効果
- 家庭の経済状況が良くなり、子どもたちにとって勉強の機会が増える。
- 今まで悩みを打ち明けられずにいた子どもたちにとって、相談することのハードルを下げることができる。

⇒長期的に見れば、子どもの健全な学校生活を守り、教育格差を緩和できると考えられる。

2023年にこども家庭庁ができてから、日本全体で**「こどもまんなか社会」**を目指していこうという潮流が高まっています。しかし、その主役である「こども」たちが日々を過ごす「学校」では、果たして本当に彼らの思いや意見が十分に反映されているのでしょうか。

私たちが行った「学校生活」に関するアンケートでは、372人のこどもたちが学校生活で安心できないこととして**「身だしなみに関する学校のルール」**を挙げました。
また、学校のルールについて、**「安心して学校生活を送れるようにしてほしい」、「時代に合わせて先生と生徒お互いが納得できる校則にすべきだ」という声や「こどもたちの納得いく説明をして欲しい」**という意見が見られました。
さらに、学校生活の中で変わってほしいところを見つけたとき、**約80%のこどもたちが「伝えない」**と答えました。

これらの結果は、「こどもまんなか社会」というスローガンと実際の教育現場の間に大きな乖離があることを示しているだけでなく、自分の意見が尊重されない環境に対する子どもたちの切実な不信感と、対話をあきらめてしまうような環境が存在していることを浮き彫りにしているのではないでしょうか。

私が高校までいた京都府でも、いわゆる「ブラック校則」が根強く残る高校は少なくありませんでした。ある私立高校の生徒会員として活動する中で、自校を含め様々な学校の校則と校則改正の現状・課題について議論を交わしてきましたが、**校則改正プロセスが明確化されず、陳情や企画書を申し出ても曖昧にされたり、突き返されたりする学校がほとんど**でした。

特に印象的だったのは、髪の毛の長さだけでなく、**下着の色までも指定する校則が存在したこと**です。もちろん、それ自体も問題になりかねないですが、**それよりも深刻な課題であるのは、そのルールが「なぜ存在するのか」、そして「どのように変えていくべきか」を議論するプロセスがほとんどなかったことです。**

先ほど述べたアンケートでも、身だしなみに関するルールについて、「納得する理由を教えてくれたら守るのに」という意見もありました。

私は、このような学校教育の現状は根本から変えるべきだと、切実に思います。

「子どもの権利条約」では、「子どもにとってもっとも良いこと」、そして「意見を表明し、参加できること」という原則が定められています。つまり子どもに関わることを決めたりする時に、子どもを最優先にし、子どもの意見表明の機会を確保することは、明確に条約で定められているのです。

私は、この現状から、**「学校内民主主義」の制度化を加速してほしい**と強く考えています。こどもたちが彼らの身近なルールを自分たちの手で、おとなたちと議論しながらお互いの納得のいく形で変えていく、そのプロセスこそが、立派な教育になるのではないでしょうか。

そういった環境をつくっていくことで、アンケートの回答にあるような「話を受け止めてもらえない・あしらわれると思うから、伝えない」や、「先生に面倒（めんどう）だと思われ、態度を変えられそうだから、伝えない」といったこどもたちの「あきらめ」を「自分たちの声には力がある」といった手応えに繋がっていくと思います。

私は日本は世界に誇るべき民主主義の国だと思います。だからこそ、その主権者である市民、ひいてはこどもたちを育てる「学校」が抑圧的であっていいはずがありません。こどもたちの思いや意見に耳を傾け、彼ら自身が先生や周りの人々と対話を重ねていくことこそがゆくゆくは社会を変える力へと繋がっていくと信じています。

そして、おとなたちの役目は、それを支える環境を作ることだと思います。そんな素敵な社会が近いうちにすべての人のために実現されることを願っています。

第3章　子どもの心と体の健康

【レポート】「言葉にならない声」を解読し、おとなと社会へ届ける提言：つむつむ・みどり

【コラム】子どもコミッショナーについて：ちさ・もか

【コラム】孤立と傷つきを見逃さない～本当に子供の声を聴く社会とは～：とまよ

国連子どもの権利審査に向けた
子どもメガホンレポート

「言葉にならない声」を解読し、おとなと社会へ届ける提言



子どもメガホンレポート プロジェクトチーム

NotebookLM

調査概要：子どもの心と体の健康に関するアンケート



M **みどり** - プロセス重視の視点

T **つむつむ** - パワーバランス重視の視点

NotebookLM

アンケート結果に潜む、ある「パラドックス」

自由回答（Q17）の場合

約1/3が「特にない・わからない」と回答

VS

選択式（Q18）の場合

「子どもの自殺・心の病気」への極めて高い関心

言葉を持たないわけではない。なぜ、自由回答では声が消え、選択肢を与えると深刻な課題が浮き彫りになるのか？

NotebookLM

事実データ：「特にない」の背後にある深刻な危機感

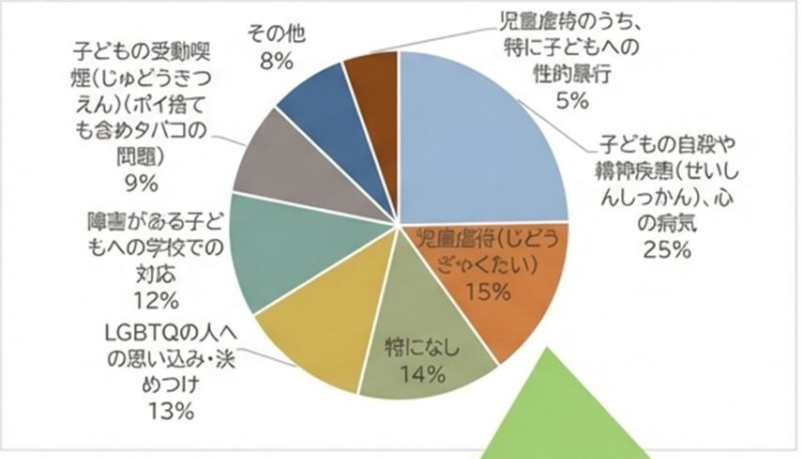
【Q17】オトナ・社会に感じていること

意見	人数	%	意見	人数	%
特にない	272	30.09	自由にさせてほしい	13	1.44
わからない	72	7.96	経済的（お金関係）に困っている	13	1.44
もっと理解してほしい・話を聞いてほしい	64	7.08	インターネット・SNS（主にマイナス面）	13	1.44
子どもを大切にしていない	62	6.86	遊び・遊び場について	11	1.22
おとなへの全体的な批判	49	5.42	たばこについて	9	1.00
健康（こころ・からだ）について	41	4.54	おとなにもっと余裕を	9	1.00
政治について	39	4.31	いじめ	9	1.00
学校関係	37	4.09	差別的	6	0.66
虐待について	29	3.21	ジェンダー不理解	6	0.66
おとなは大変そう	27	2.99	コロナ対策	4	0.44

トップは「特にない（30.09%）」「わからない（7.96%）」。「もっと理解してほしい・話を聞いてほしい（7.08%）」が続く。

【Q18】解決したい社会問題

Q18 子どもの心と体の健康について今、日本の政治家に解決してほしいと思う社会問題を選んでください。（単数回答）



「子どもの自殺や精神疾患、心の病気」が25%で最多。次いで「児童虐待」が15%。命に関わる問題に集中している。

NotebookLM

沈黙の解読：みどりとつむつむによる深層分析

	M みどり	T つむつむ
言語化の壁	「自分の思っていることを言語化するのが難しいい。選択肢があると言葉から想像でき、現状や課題が見えやすくなる」	「思ったことを言葉にしにくい時がある。社会ののことがわからない人も多い」
おとなへの目線	「自分たちの立場だけではどうにもならない。おとなに訴えかけている要望が多い」	「おとなへの全体的な批判が多い。おとなを信用できていない子どもも多いのではないか」
政治への期待	「問題意識は芽生えている」	「政治に関心があることに驚いた。政治家には解決してもらえそうという思いがある」

「わからない」は無関心ではなく、言語化の難しさと、
おとなへの不信感・期待が入り交じったサインである。

NotebookLM

「言葉にならない声」以外の、25種類の生の声を分類する



①【理解・対話・信頼に関すること】
⭐ ここが一番大きなまとまり



②【心と体の安全・健康に関すること】
🏠 命や安心に直結する声



③【学校・社会の環境について】
🏫 日常生活の場に関する声



④【差別・多様性・社会のまなざし】
📉 少数だが重要な声



⑤【おとな・社会の余裕や構造の問題】
💬 子どもが"おとな側"を見て感じていること

①【理解・対話・信頼に関すること】
- もっと理解してほしい・話を聞いてほしい
- 子どもを理解していない
- 聞いてもらえない・理解して・言いづらい
- 子どもを大切にしていない
- おとなへの全体的な批判
- 考えが古い・価値観の押し付け

②【心と体の安全・健康に関すること】
- 健康（こころ・からだ）
- 虐待について
- いじめ
- ルッキズムについて
- 現在や将来への不安

③【学校・社会の環境について】
- 学校関係遊び・遊び場について
- ルール・マナー違反
- コロナ対策

④【差別・多様性・社会のまなざし】
- 差別的
- ジェンダー不理解
- LGBTQへの思い込み・決めつけ（他設問と接続可）
- 障害のある子どもへの対応（他設問と接続可）

⑤【おとな・社会の余裕や構造の問題】
- おとなは大変そう
- おとなにもっと余裕を
- 経済的（お金関係）に困っている
- 政治について
- たばこについて
- インターネット・SNS（主にマイナス面）

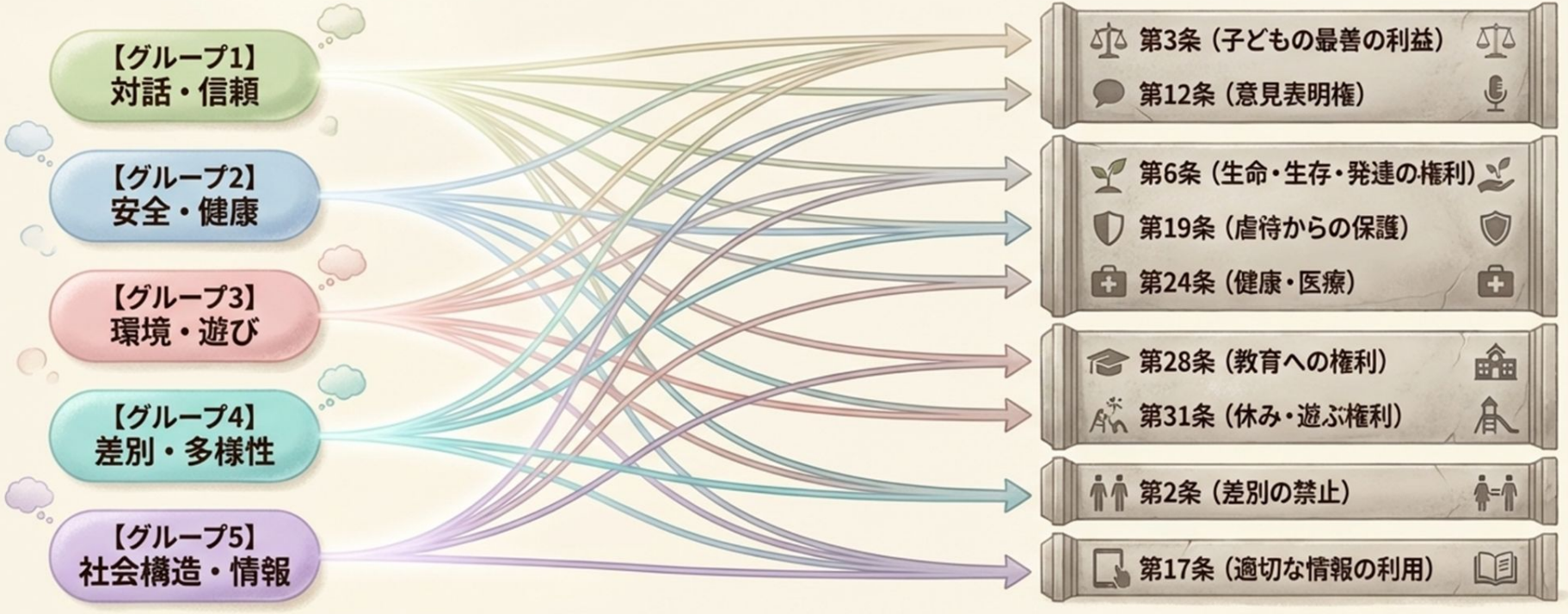
「わからない」は無関心ではなく、言語化の難しさと、
オトナへの不信感・期待が入り交じったサインである。

みどり「要望はきちんと考えないと出てこない。
真剣に考えて回答してくれたことが伝わる」

M
みどり

NotebookLM

声の正当性：子どもの権利条約（CRC）へのマッピング



子どもたちの声は単なる「不満」ではなく、
国際条約で保障されるべき「正当な権利の主張」である。

NotebookLM

アンケートの「声」は、国際的な「子どもの権利」の根幹に直結する

第12条（意見を聴かれる権利）

子どもの声：「もっと理解してほしい・話を聞いてほしい」「おとなに言われたことを受け入れ従うしかない（立場の弱さ）」

意味：単なるわがままではなく、一人の人間として尊重されたいという切実な願い。

第6条（命を守られる権利）

子どもの声：選択式でトップとなった「自殺・心の病気」、そして「いじめ」「虐待」への強い危機感。

意味：命と安全に直結する不安に対し、おとなや社会が防波堤になることへの期待。

第31条（遊びの権利）

子どもの声：「学校関係」「遊び・遊び場について」の日常的な悩み。

意味：余暇や遊びという、子どもの健やかな成長に不可欠な環境への改善要求。

NotebookLM

85%の子どもが望む、おとなとの「共創」という希望



85% の子どもが「子どもの意見を聴きながら、子どもとおとなが一緒になって解決した方がよい」と回答。

「子どもだけでは解決できない」

自分たちの限界を知っており、
おとなの力を必要としている。

「おとなの視点だけでは生きづらい」

おとなに完全に任せると、子どもに不利で
生きづらい社会になるという危機感。

「一緒の方がよい方向に進む」

多様な意見（子どもの声＋おとなの力）が交わることで、
より本質的な解決に繋がるという確信。

NotebookLM

もし「子どもの意見を聴かずに」おとなだけで決めたら？

M みどりの危惧

結果：「おとなに都合の良いものが出来てしまい、生きづらい社会を生んでしまう」

子どもの気持ち：
「苦しい。でも子どもは受け入れるしかできず、自分を押し殺すようになる」

T つむつむの危惧

結果：「おとな優先のアイデアになり、子どもに不利なものになる」

子どもの気持ち：
「嫌な気持ちになる」

意見の排除は、単なる**プロセスの欠陥**ではなく、
子どもたちへの**心理的抑圧**を生む。

NotebookLM

「一緒に解決する」ための具体的提言

M
みどり

プロセスへの介入

「意思決定の場への子どもの参加」

言うだけの状況はあっても、最終的な決定の場面にいられないことが多い。最終的な意思決定の際に、子どもが当たり前に参加できる状態を作ること。

つむ
つむ

パワーバランスの転換

「参加者の過半数を子どもにする」

決定するときに子どもが「嫌だ」と思うことが通されないようにするため、過半数が子どもである状態を担保すること。

NotebookLM

【コラム】子どもコミッショナーについて：ちさ・もか

子どもにも「権利」というチケットがあります。
それを知らずに生きて行く子どもも世界にはいっぱい居ます。
なぜなら、「子どもの権利」について全く学校やニュースなどで触れないからです。私は世の中に対して怒りたい気持ちや悲しい気持ちがあります。ではなぜ「子どもの権利」について深掘りしているのか、事例を下に記していきたいと思います。

私は過去につらい経験をしています。それは私が暮らしている東京都での問題です。かなり深刻ですが読んでいただけると嬉しいです。

私は東京都にある公立小学校に通っていました。小学2年生になった時に、建て替え工事を行うという手紙が届きました。工事が始まって少したった時、窓から見えていた景色はいつもと違っていました。見えていたのは工事の人と缶コーヒーの中に入っているタバコでした。私は興味津々で見ていたので、不思議には思いませんでした。

工事が始まってから、1年がたった時、体に変化が現れました。
中耳炎を患い、気管支を弱くしてしまいました。苦しかったのを覚えています。原因が「受動喫煙による被害」でした。家族には吸う人が居ないのにどうして？と疑問を抱きました。そして約1年前の出来事が繋がってくるように思えました。

この出来事を親に話し、学校の校長先生や建設会社の現場監督さんに話をしてみました。
ですが、動かないまま、小学4年生の夏休みに入りました。夏休みに入り、体調も悪化していきました。
「学校にタバコを吸っている工事の人が居ます！助けてください！」と文部科学省、厚生労働省、法務省に電話で相談しました。
返事が「かわいそう。だけれど電話で聞くことしかできないの」と言われて、裏切られた気持ちでした。
しかし、これでは小学校のみんなが辛い思いをして、卒業してしまうことを考えると、助けたいという気持ちが高まり、施設保全課の人や、区長への手紙などを書き、問題解決に向けて先へ進みました。

区長からは、「周囲から喫煙する姿を見せないと共に、学校へ煙が入らないように配慮した喫煙所を設置しております。」と手紙に書いてありました。
もう我慢ができなくなってしまい、嘔吐や食欲が失せてしまうことが多くなりました。そこで転校をしよう。と決意しました。
そこでも問題が起きてしまい、教育委員会の学事課の人と話をすると、この理由では転校はできませんと言われてしまい、どうすれば良いのか分からなくなってしまったのです。
結局、私立の小学校に転校できることになり、救われました。ですが、今も解決していない「未解決問題」です。
まだ工事も終わっていません。

このような事例もあるということを知ってほしいと思います。

私が伝えたかった叫びは結局今も無視され続けています。
なぜなら、日本には子どもの声に寄り添って最後まで手を放さずに解決してくれる専門機関＝子どもコミッショナーがないからです。
今も子どもコミッショナーと子どもオンブズパーソンについて日本の子どもと大人だけでなく、国連・子どもの権利委員会の皆様のお力も貸していただき、私のように声をころされる子どもを1人でも減らしたいです。

TEAM: こどもの心と体の健康

孤立と傷つきを見逃さない

本当に子供の声を聴く社会とは

🔍子どもの心と体の健康の観点から、アンケートと経験をもとに社会を考える個人コラム🔍

私の経験：教室の中の「見えない孤立」

> 教室の黒板に書かれた
> 「死ね」の文字。
> 賑やかなはずの場所で、
> 私は取り残されていた。

慰める人も、守ってくれる人もおらず、嘘のうわさで周囲が一人、また一人と離れていく。子供は、大人が知らない間に、孤立の中で静かに、激しく傷ついている。



データ：おとな・社会への子供の声

Q17. 今のおとな・社会に対して感じていること（自由回答上位）



「特にない」「わからない」を除いた具体的な意見として、**「理解」への渇望**が最も高い結果となっている。

データ：政治家への切実な要望

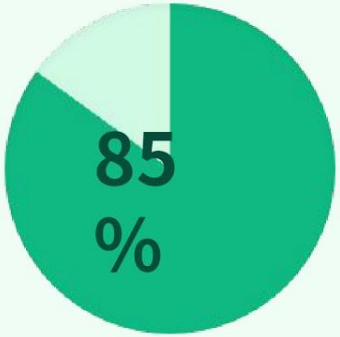
Q18. 日本の政治家に解決してほしい社会問題



💡 個人的分析：心のSOSと孤立の連鎖

「理解されていない」という不満と、深刻な心の問題（自殺・精神疾患）の増加は表裏一体であると考えられる。

意志：子供の声を聴き、共に解決する



Q20. おとなと子供が一緒に解決すべきか

「とても思う・思う」が大多数

「子供の意見も聞くべき」「子供だけでは解決できない」といった、建設的な対話と協働を望む声が圧倒的である。

私の経験：平穏を祈り続けた教室

- **消えない不安：**毎朝、教室に入る時に「自分の机がそこにあること」を祈り続けた日々。
- **歪んだ空間：**人格を否定、順位づけする言葉、学級崩壊、そして堂々と行われる悪口や暴力。
- **命への麻痺：**生き物に対する残酷な行為さえ見過ごされる。強い違和感と恐怖が放置される教室。
- **不可視の苦しみ：**行事や遊びで意図的に除け者にされるなど、陰湿ないじめ。



私の経験：
大人との大きな「距離」

- **多忙な教育現場：**先生自身が問題や対応に追われ、相談できる雰囲気も選択肢もなかった。
- **「忍耐」への誤解、弱音を許さない文化：**「理不尽に耐えるのも学び」、悩みを話すことは「弱い」「おかしい」と見なされる風潮。
- **遠い支援の手：**スクールカウンセラーにも相談しずらく、子供だけで抱え込むしかなかった。
 相談してもただ話すだけで時間が来てしまって、具体的な対応やアドバイスはあまり得られなかった。



「沈黙」が絶望に変わる構造

泣き寝入りのメカニズム

・**被害者が「損」をしやすい日本：**学校内のいじめ・暴力・人格否定などの深刻な言動が**十分に問題化されない。**登校拒否やメンタル不調、転校など、**加害者より被害者が負担を強いられる。**

・**「訴えても変わらない」という刷り込み：**声を上げても具体的な解決に繋がらない経験が、子供を精神的な孤立へ追い込む。

そんな社会で理不尽に苦しみながら、
「生き続けること」の絶望や不安、怖さが大きくなる瞬間。

背景要因①：家庭と労働環境の限界

家族の孤立化

核家族化により、育児の悩みを家庭内だけで抱え込む。保護者の孤独が、子供への感度を下げる。

労働環境の激化

共働きの増加と厳しい勤務条件。保護者自身が過度なストレスに晒され、対話の余力を失う。

心の「余白」の欠如

大人の余裕のなさが、子供の「声」や「変化」を見逃し、不可視化させる最大の要因となる。

背景要因②：社会のめまぐるしい変化

見えない悩みの深層化、孤立

SNSなどの情報化社会の急激な変化。
障害、登校、労働、ジェンダー観などの価値観の大きな変化。
大人が経験したことのない環境での悩みは、理解と共感のギャップを生む。
理解されないことは孤立を深める。



背景要因③：相談支援の断絶　～「なかった」ことになる声～

相談の「形式化」への警鐘、「質」の課題

・ただ「聞く」だけで解決、改善に繋がらない経験。それは子供にとってさらなる挫折となり、「意味がない」という諦めを加速させる。
・相談員のスキルや対応の差、利用者アンケートなどのフィードバックの機会の少なさによって、支援の「質」のばらつきや低さが課題に。

実効性ある受け皿の不在

「こちらでは対応できません。」「声を真剣に聞いてもらえない」という拒絶。子供が勇気を出して上げた声を、社会が確実に受け止める仕組みの脆弱さ。「仕方がない」「自己責任」といった社会構造や風潮。

根本的解決へ：社会として整えるべき二つの柱

子供の声に「実効性」を

相談対応の明確化を：声を聞くだけであやふやに終わらせず、問題をきちんと表面化させ、具体的な解決策と回答をできるようにはっきりと制度化する。

信頼の再構築：「訴えれば社会は必ず動く」という成功体験を子供たちに提供し、学習性無力感を打破する。

保護者や相談員の「余裕」を守る

生活基盤の支援：保護者の労働環境や生活環境の改善に直接的なメスを入れる。大人が過度なストレスから解放されなければ、家庭内に対話は生まれない。

一体的な権利保護：子供の権利を守ることと、保護者の生活を支える社会的仕組みを同一線上で整える。

相談員の働く環境やスキルの向上：ケア労働者の労働の過酷さや低報酬の是正。アンケート調査や試験、教育を通したスキルアップ・「質」の向上。

子供の声を「聞く」から「応える」社会へ

子供の声をただ集めるだけで終わらせない。

その声に対して具体的にどう動き、どう子供を守るかを社会が明確に示すこと。

そして、子供を支える大人自身も支え、

向き合う「余白」を取り戻す。

子供たちが孤立せず、声を上げて、**安心して明日を迎えられる社会へ**

こども家庭庁コラム寄稿案 | 孤立と傷つきを見逃さない

Image Sources



https://images.aeonmedia.co/images/0c1f4ffc-c776-4b46-86d5-e4f8cff873eb/final-par163516.jpeg?top=0&left=1301&cropWidth=3076&cropHeight=3076&width=3840&quality=75&format=auto

Source: psyche.co

小学生の頃、教室の黒板に「死ね」と書かれていたことがある。自分に向けられた言葉だとすぐにわかった。胸が強く痛み、大きなショックを受けたことを覚えている。けれど、その出来事を覚えている人はほとんどいない。当時、私を守ってくれる人もいなかった。また、嘘を広められて気がつくと周囲にいたはずの人が、一人、また一人と私から離れていった。

教室には多くの子どもがいる。それでも、自分の話を本当に聞いてくれる人がいないと感じたとき、人は簡単に孤立してしまう。にぎやかなはずの場所の中で、ひとりだけ取り残されているような感覚だった。

子どもにとって、その孤立はとても大きな重さを持つものだと思う。子どもは、大人が知らない間に、孤立の中で静かに激しく傷ついているのかもしれない。

子どもの心と体の健康についてのアンケート結果を見ると、「特にない」「わからない」といった回答を除いた中で、「もっと理解してほしい」「話を聞いてほしい」という意見が最も多かったことがわかる。

また、政治家に解決してほしい社会問題についてのアンケートでは、子どもの自殺や精神疾患、心の問題が最も多く挙げられていた。私はこの二つの結果を見て、子どもが感じている「理解されていない」という感覚と、深刻な心の問題の増加は無関係ではないのではないかと感じた。

子どもの頃、私は二度いじめを経験した。何の理由もなく行事や遊びの場面で意図的に仲間外れにされたり、陰で悪口や暴力を振るわれることがあった。表面化しにくいかたちで暴力を受けることもあった。毎朝、教室に入るとき、自分の机がそこにあることを祈っていた。

また別の時期には、クラスが学級崩壊の状態になっていたこともあった。授業中でも下品な言動や悪口が飛び交い、人を順位づけするような言葉や暴力が当たり前のように起きていた。一部の誰かが誰かを傷つけても、周囲が止める空気はほとんどなく、教室全体が荒んだ雰囲気に包まれていた。

さらに、生き物に対して残酷な行為が行われる場面もあった。トカゲの餌であるミルワームやメダカを面白半分ですりつぶしたり、傷つけたりする様子を目にしたとき、強い違和感と恐怖を覚えた。命に対する感覚が麻痺しているようにも感じられ、教室の空気そのものがどこか歪んでいるように思えた。そうした環境の中で、子どもが安心して過ごすことは決して簡単ではなかった。

当時は、大人に相談すれば解決するという感覚もあまり持てなかった。先生自身もクラス対応に追われて大変そうで、相談できるような雰囲気ではなかった。また周囲には、「学校では理不尽に耐えることも学ぶものだ」という考え方や、「心の問題や悩みを話すことは弱く見られるし、おかしなことだ」とするような空気もあった。そのためスクールカウンセラーの存在も身近には感じられず、結果として大人を頼ることができなかった。

結果として、大人を頼るという選択肢を持てないまま、子どもだけで問題を抱え込んでしまう状況が生まれていたように感じる。

このような経験を振り返ると、学校の中で起きている深刻な問題が必ずしも表面化するとは限らないことを強く感じる。いじめや暴力、人格を傷つける言動があっても、それが十分に問題として扱われないまま過ぎてしまうこともある。仮に声を上げたとしても、具体的な解決につながらない場合も少なくない。

この状況が続けば、被害を受けた側が泣き寝入りする構造が生まれてしまう。理不尽な出来事が繰り返される中で、「訴えても変わらない」という感覚が植え付けられてしまうのである。そうした環境は子どもを精神的に孤立させ、大きな負担を抱えさせることになる。追い詰められた状況では、死ぬことの怖さよりも、そんな社会で生き続けることの怖さのほうが大きく感じられてしまうこともあるのではないだろうか。

では、なぜ子どもの声は十分に届かないのだろうか。一つの要因として、家庭環境の変化があると考えられる。核家族化や共働き家庭の増加、不景気による労働環境の厳しさなどにより、保護者自身も強いストレスを抱えやすくなっている。保護者に余裕がなければ、子どもの小さな変化や悩みに気づくことが難しいこともあるだろう。

また、親子間の価値観や環境のギャップも影響している。SNSの普及などにより、子どもを取り巻く社会環境は急速に変化している。子どもがどのような環境に囲まれ、どのように感じ、どのような悩みを抱えているのかを大人が理解することは簡単ではない。

さらに、学校や地域社会の対応にも課題がある。子どもの声を「聞く」ことはあっても、それが実際の対応につながらない場合がある。相談しても返事がなかったり、「こちらでは対応できません」と言われたりする状況が続けば、子どもは次第に声を上げることを諦めてしまう。そうした経験は、子どもにとってさらなる挫折となり、「相談しても意味がない」という感覚を高めてしまう可能性がある。

子どもの心と体の健康を守るためには、引き続き福祉や地域コミュニティなどを通じて、相談や支援の場を整えることが重要である。しかし、機会が存在するだけでは十分ではない。子どもの悩みを丁寧に聞き取り、必要に応じて具体的な解決につなげる対応を制度として明確にし、支援の質を高めていくことが求められる。子どもの声を集めるだけで終わるのではなく、その声に対してどのように対応し、どのように問題解決につなげるのかを社会として明確にする必要がある。

また、これらを子どもだけの問題として捉えるのではなく、保護者の労働環境や生活環境にも目を向けることが重要である。保護者自身が過度なストレスや負担を抱えていれば、家庭の中で子どもと向き合う余裕を持つことは難しくなる。子どもの権利を守ると同時に、保護者の生活や労働環境を支える社会的な仕組みも整えていかなければ、根本的な解決にはつながらないだろう。

子どもの声を「聞く」だけで終わらせず、問題をきちんと表面化させ、具体的な対応につなげていくこと。その仕組みを社会として整えていくことこそが、子どもが孤立せず、安心して生きていくことのできる環境をつくるために必要なのではないだろうか。

おわりに

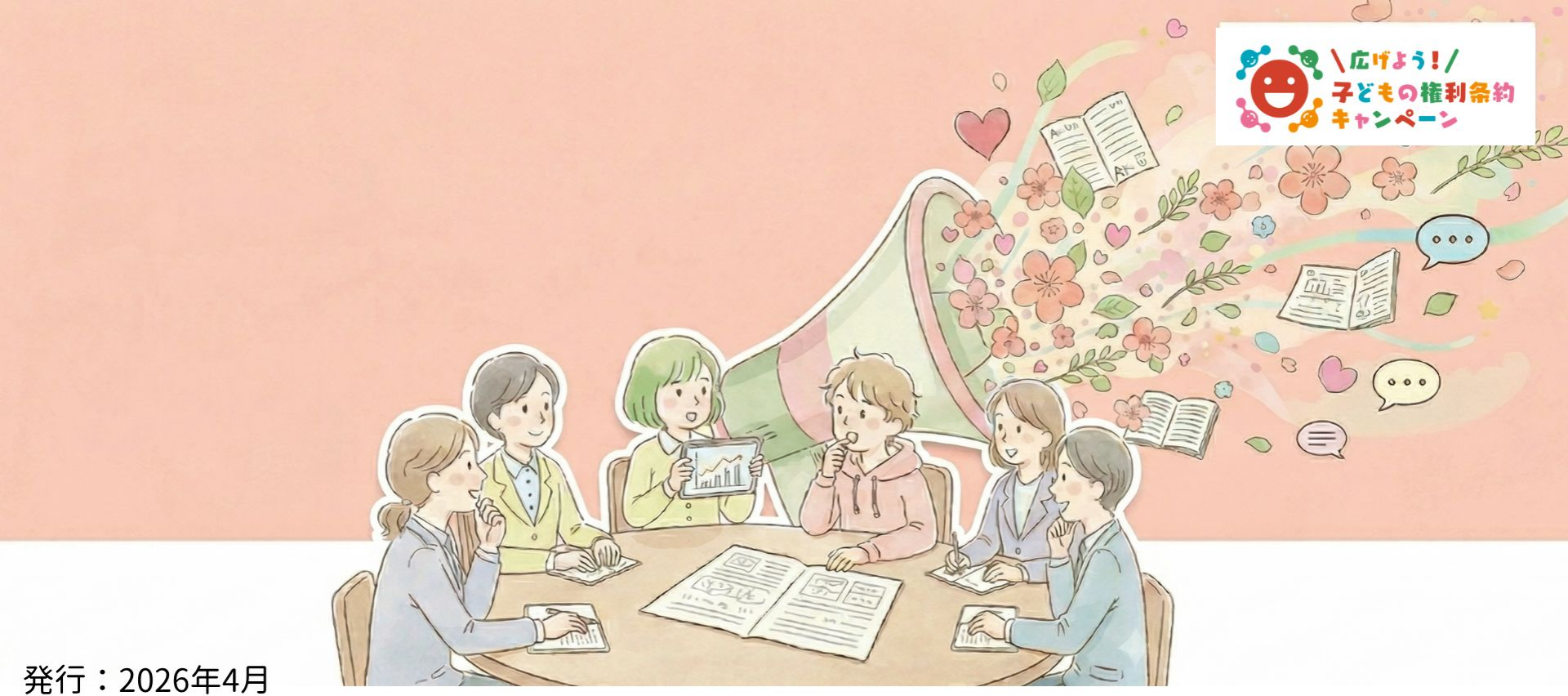
このレポートでは10歳から18歳までの、1,410人の子どもたちひとりひとりの声をもとに、子どもたちが自ら、「意見表明」「学校教育と教育格差」「子どもの心と体の健康」という3つのテーマを設定し、日本における現状と課題を見つめてきました。全体を通して見えてきたのは、「あきらめ」や「周囲に対する不信感」によって子どもたちが声を上げにくい構造の中にいるという現実でした。

多くの子どもたちは、「相談してもどうせ何も変わらない」というあきらめや、「周りに変な目で見られたくない」という不安を抱えて、一人で悩みを閉じこめています。一番身近なはずの先生やおとなたちに対しても、「ちゃんと向き合ってもらえないのではないか」という不信感があったり、おとなの心の余裕のなさが、子どもたちのSOSをさらに見えにくくしているかもしれません。さらには、アンケートの「特にない」、「わからない」という子どもたちの答えもその事実を示しているのではないか、と私たちは思いました。

その結果、心の健康や子どもたちの命に関わるような深刻な叫びが誰にも届かないまま、子どもたちが社会の中で静かに孤立してしまっているのが今の姿ではないでしょうか。

このレポートの最大の問いかけは、子どもたちの「沈黙」をどう受け止めるかです。アンケートのデータやコラムに綴られた言葉からは子どもたちが、単に「守られるべき弱い存在」として扱われるのではなく、「一緒に社会をつくっていく対等なパートナー」として認められたい、と願っている姿が伝わってきます。

解決のためには、子どもにだけ努力を求めるのではなく、おとなが「聴く」こと、そしてそれだけで終わらせず、「実効性のある受け皿」を制度として整えていくことが大事です。子どもたちの声をただの調査だけで終わらせず、対話を通じてこれからの社会へとつなげていくこと。それこそが、子どもとおとなが手を取り合い、共に生きやすい社会を作るための、本当の出発点となるのではないでしょうか。



発行：2026年4月
主催：広げよう！子どもの権利条約キャンペーン
制作：子どもメガホンプロジェクト
子どもメンバー：あっきー、きみこ、こっとん、ちさ、つむつむ、とまよ、みどり、もか、ゆたか、るり、わかな
おとなメンバー：杉山・成田・古川（ACE）、佐藤・矢部（PIECES）、志澤・高橋・山下（WVJ）